

令和3年9月高浜市議会定例会会議録（第5号）

日 時 令和3年10月19日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第43号 高浜市公共駐車場施設整備基金の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第44号 市道路線の認定について
- 議案第45号 令和2年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第46号 高浜市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第47号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第5回）
- 議案第48号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）
- 議案第49号 令和3年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）
- 議案第50号 令和3年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）
- 議案第51号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 議案第52号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
- 認定第1号 令和2年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和2年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和2年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和2年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和2年度高浜市水道事業会計決算認定について
- 認定第8号 令和2年度高浜市下水道事業会計決算認定について
- 陳情第2号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情
- 陳情第3号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第4号 正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第5号 正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる

社会を求める意見書の提出を求める陳情

- 陳情第6号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第7号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第8号 障害・介護福祉に従事する職員や保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない障害・介護・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第9号 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第10号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める陳情
- 陳情第11号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
- 陳情第12号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために高浜市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情
- 陳情第13号 ミャンマー国軍による自国民への弾圧・暴力の即刻停止を日本政府が働きかけるよう求める意見書を高浜市議会から提出することを求める陳情

(日程追加)

- 日程第2 議案第54号 令和3年度高浜市一般会計補正予算(第6回)

(日程追加)

- 日程第3 意見案第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	杉浦 浩一
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	神 谷 坂 敏
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	深 谷 直 弘
総合政策グループリーダー	榊 原 雅 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	板 倉 宏 幸
財務グループリーダー	清 水 健
市 民 部 長	磯 村 和 志
経済環境グループリーダー	東 條 光 穂
福 祉 部 長	加 藤 一 志
こども未来部長	木 村 忠 好
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
監査委員事務局長	亀 井 勝 彦
代 表 監 査 委 員	伴 野 義 雄

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	杉 浦 幸 宏

議事の経過

○議長（柳沢英希） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に、皆様の御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（柳沢英希） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

初めに、当局より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 令和3年度高浜市補正予算書及び説明書、令和3年9月定例会の訂正

がございますので、おわびとお願いを申し上げます。

議員の皆様には令和3年10月15日付で補正予算書及び説明書の83ページ、国民健康保険事業特別会計補正予算に関する説明書についての正誤表をお配りさせていただきました。正誤表の内容といたしましては、「国民健康保険支払準備基金利子積立金」を「国民健康保険支払準備基金積立金」に改めていただくものでございます。

おわびを申し上げますとともに、御訂正をお願いいたしますようよろしくお願い申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（柳沢英希） 次に、10月13日に議会運営委員会が開催されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

去る10月13日に委員全員出席の下、議会運営委員会を開催し、市長より議案第54号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第6回）、以上1議案が追加提出され、説明を受けた後、その取扱いについて検討した結果、本日日程を追加し、上程、説明、質疑、討論、採決を行うことに決定いたしました。また、意見案第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の取扱いについて検討した結果、本日日程を追加し、上程、説明、質疑、討論、採決を行うことに決定いたしました。

皆様方の御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（柳沢英希） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、議案第54号及び意見案第1号を追加し、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（柳沢英希） 日程第1 常任委員会及び決算特別委員会の付託案件を議題とし、付託案件について各委員長の審査結果の報告を求めます。

それでは、総務建設委員長、神谷直子議員。

〔総務建設委員長 神谷直子 登壇〕

○総務建設委員長（神谷直子） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、総務建設委員会の御報告をさせていただきます。

委員全員と市長はじめ関係職員出席の下、付託された議案7件、陳情4件について審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第43号 高浜市公共駐車場施設整備基金の設置及び管理に関する条例の制定について、委員より、基金の整備の現状の利用状況と今後の見通しの質問があり、利用状況は、令和2年度新型コロナウイルスの影響でいきいき広場の利用者減により、過去5年間で最も少ない収入でありましたが、今年度、令和3年度は上半期の実績を見る限り持ち直している。今後の見通しは、三高駅西駐車場は市街地における自動車の駐車需要に応じ、いきいき広場や三河高浜駅の利用者の利便性に重要な役割を果たすものとする。また、近隣に民間事業者による時間貸しの駐車場もないため、公共駐車場として必要があると考えているとの答弁でした。

また、同じ委員より、昨年制定された長期修繕計画の概要はとの問いに、駐車場施設の計画的な保全、安全性の確保、機能、性能の確保、施設の長寿命化、財政負担の軽減、平準化を実現することを目的に、中長期的な視点での改修、修繕費等の実施スケジュールの目安を示したものであり、大規模改修として令和8年度から令和12年度までの5年間で2億円程度を見込んでいる。建て替えについては、築70年目を迎える令和47年度の実施を計画し、これらに係る財政負担を平準化する方策として、決算剰余金を積み立てていくことや、起債により償還期間による平準化を考えられるとの答弁。

議案第44号 市道路線の認定について、議案第47号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第5回）、議案第48号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）、議案第49号 令和3年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）、議案第50号 令和3年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）、議案第52号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）は質疑ございませんでした。

続きまして、陳情第3号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情。

委員より、2番目に公契約法の早期制定とあるが、入札制度や最低賃金制度などと併せて考えるべきであるので反対、他の委員より、官製ワーキングプアは公共サービス基本法の理念を踏まえ、各自治体が地域の実情に応じ、つくっていくのが望ましい。個々の自治体で研究、調査を続けてほしく、国によって一律の制度を求めるものではないと反対の意見がありました。

陳情第4号 正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情。

委員より、7番目に70歳までの就業、就労延長に反対とあり、就業は本人の意思であり、また

生きがいになっているので反対。

他の委員より、内容に労働時間規制と安定した雇用により少子化解消や地域コミュニティの活性化、地域社会の発展の実現と家庭生活のワーク・ライフ・バランスの確立には結びつかないので反対との意見がありました。

陳情第7号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情。

委員より、政府指導によりコスト削減ばかりを強調し、推し進められてきた行革や合理化の方向性では、地方自治体が住民の命と暮らしを守り切ることは困難ですとあり、賛成はできず反対。

他の委員より、意見書の4で行革努力を反映する交付税の算定やトップランナー方式を廃止することとあり、地方財政の健全化を促すとともに、地方の自立推進に関わる姿勢を明確にされたものであり、頑張っている自治体に対しインセンティブを与えることは望ましいが、本市における財政運営の見直しには違和感があり反対。

陳情第9号 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、消費税は最も公平な税負担の方式であり、消費税率の引下げを求めるものであれば、財政の健全化は図られず、社会保障の拡充もできなくなり、引下げに代わる財源確保策が必要不可欠となる。消費税の増税を行ったのは、国の債務の対象と少子高齢化に伴い増大する社会保障への対応の財源確保に特化したものであり、日本の将来の財政課題解決に向けた戦略として実行しなければならない施策であると考えてるので、現時点では意見書を提出する段階ではないと判断して反対。

他の委員より、少子高齢化の時代において社会保障費は今後も増加する。財源の確保のために、将来を担う私たちの子供にツケを残すことはできない。よって、反対との意見。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありませんでした。

採決の結果を申し上げます。

議案第43号、議案第44号、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第52号、全ての議案に対して全員賛成で、全ての議案は可決されました。

陳情第3号、陳情第4号、陳情第7号、陳情第9号、全ての陳情に対して全員挙手なしで、不採択との結果になりました。

以上が総務建設委員会に付託された議案及び陳情に対する審査の経過の概要と結果であります。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますので御覧ください。

以上で、委員長報告とさせていただきます。

〔総務建設委員長 神谷直子 降壇〕

○議長（柳沢英希） ただいまの総務建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 質疑もないようですので、次に、福祉文教委員長、長谷川広昌議員。

〔福祉文教委員長 長谷川広昌 登壇〕

○福祉文教委員長（長谷川広昌） おはようございます。

御指名をいただきましたので、福祉文教委員会の御報告を申し上げます。

去る10月13日午前10時より、委員全員と市長はじめ関係職員出席の下、付託された議案3件、陳情8件について審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第46号 高浜市個人情報保護条例の一部改正について、委員より、記録の訂正を行った場合どのような変更がなされるのかという問いに、デジタル庁設置法により、情報提供記録簿の訂正を実施した場合の通知先が内閣総理大臣に変更されるという答弁でした。

議案第47号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第5回）について、委員より、歳出、3款2項2目及び3款2項3目に係る5事業の中で、新型コロナウイルス感染症対策補助金がおのおの計上されているがどのような内容かという問いに、保育園などの施設において主に職員が感染対策の徹底を図りながら、事業を継続的に提供するために必要な経費を対象にするという答弁。

他の委員より、歳出、3款1項2目いきいき広場管理運営事業のいきいき広場クッキングスタジオ換気設備設置工事費について、有圧換気扇を設置することによりどのくらい換気レベルが上がるのかという問いに、換気能力が1時間当たり3,780立米となり、室内の約10倍近くの容量の風を送ることができ、窓を開けなくても常に室内の空気を循環できるようになるとの答弁。

同委員より、歳出、10款2項1目小学校維持管理事業の高取小学校緊急連絡装置整備工事費について、PHSは自校内だけでなく他校とのやりとりができるのか、また、維持管理費はという問いに、PHSを電話の子機代わりとして使用する場合は他校とのやりとりは可能であり、その場合、通話料がかかる。また、機器等の保守費用はかからないという答弁。

他の委員より、歳入、14款2項5目の公立学校情報機器整備費補助金について、ICT技術者をどこに何人配置しているのかという問いに、市内に4名を配置、1校当たり年間320時間分の割当をしているという答弁。

同委員より、歳入、15款2項9目外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金及びスクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金について、現状これらの支援員は足りているのかという問いに、十分足りているという答弁。

同委員より、歳入、17款1項2目及び18款1項1目に係る市制施行50周年記念事業基金指定寄附金等について、市制施行50周年記念事業に係るこれまでの事業費と歳入、財源の内訳はという問いに、事業費全体で約3,000万円、財源の内容は寄附金が約1,600万円、国からの地方創生臨時交付金が約1,000万円、コミュニティセンターからの助成金が200万円、市単独財源が200万円から300万円という答弁。

同委員より、歳出、10款5項2目女性文化センター空調設備更新工事費について、推進プランに記載されている金額との違いはという問いに、今回の計上額は詳細な設計に基づいた金額にな

るためという答弁でした。

議案第51号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、質疑ありませんでした。

陳情第2号 定数改善計画の早期制定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情について、委員より、子供たちにきめ細やかな指導をするためには定数改善計画の早期制定・実施が必要であるとともに、国庫負担制度の堅持と国庫負担率2分の1の復元は教育の一定水準の確保のためには必要であり、自治体間で格差を生じさせないため賛成との意見。

他の委員より、教育の機会均等と水準確保のために、義務教育の国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率2分の1の復元に向け、十分な予算確保を強く要望するため賛成との意見がありました。

陳情第5号 正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、陳情中にある公立学校教員への1年単位の変形労働時間制を廃止することについて、各自治体の判断に委ねられること、現段階で本市に導入予定のないこと、また、教員の働き方の改革に関する様々な取組が進んでおり、その取組の選択肢の一つとして残していく余地はあり、一律の制度廃止を求めるこの陳情には反対との意見。

他の委員より、高齢者雇用安定法案は高齢者を年金、福祉から遠ざけ、働かないと生活できなくするとあるが、この法案は高齢者に働いてほしい社会と働き続けたい高齢者を結ぶものと考えため反対との意見。

他の委員より、政府は労働法制の流動化を推し進めようとしており、公立学校における1年単位の変形労働時間制で学校現場の長時間労働は解消しておらず、会計年度任用職員も均等待遇にはほど遠い。また、ハラスメント対策としても不十分。本来、国の成長戦略は労働者の安定した雇用、1日8時間労働とワークバランスの下、安心して働き、産み育てられる社会を求められる。よって、この陳情には賛成との意見がありました。

陳情第6号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、陳情中にある憲法で定める国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないこととあるが、道州制は決して国の責任を放棄して地方に丸投げするものではないため反対という意見。

他の委員より、道州制は地方分権の推進と国、地方を通じた効率的な行政運営を実現し、地域の自主性を生かした自立的な発展を目指すものであるため反対という意見。

他の委員より、政府は総人件費を毎年2%以上、5年で10%以上の定員削減を進めており、行政機関の現場では正規職員の代わりに非常勤職員が多く採用され、その数は8万人になっている。非常勤職員は3年で一律公募にかけられるか雇い止めされる不安定な雇用のため、官製ワーキングプアと批判される事態となっており、地域経済にとっても少なくない影響を与えている。また、

その他全ての要望に賛成という意見がありました。

陳情第8号 障害・介護福祉に従事する職員や保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない障害・介護・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、陳情中の人材定着また確保のため、規制緩和ではなく国の定める職員配置基準と報酬・公定価格について抜本的に改善し、大幅増員と賃金の引上げを行いとあるが、人材定着・確保については単に増員や賃金増額の仕組みだけで実現できるものではなく、働きやすい労働環境を整えることも重要であるため反対という意見。

他の委員より、労働基準法違反が横行しているという表現があるが、何を基準にしているか分からないため反対という意見。

他の委員より、国が進める社会福祉政策の中で、障害・介護・保育分野においても、住民の人権保障を支える福祉・保育労働者は過酷な実態に置かれている。そのため、国の定める職員配置基準と報酬・公定価格について抜本的に改善し、大幅増員と賃金の引上げを行うことや、働き方改革により各事業体が確実に実施できるための財源を公定価格や報酬で確保することとあるこの陳情に賛成という意見がありました。

陳情第10号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働の解消のための施策を求める陳情について、委員より、本市においてはもちろん、県及び県下の市町村は教員の長時間過密労働解消のための取組を着実に進めているため反対という意見。

他の委員より、1年単位の変形労働時間制は、長期休業期間等において休日を集中して確保することで教師のリフレッシュの時間を確保し、児童・生徒等に効率的な教育活動を行うことを期待されていると考えるため、本陳情には反対という意見。

他の委員より、学校には長期休業中でも教職員には様々な業務があり、土曜授業の振替や長期休暇の取得すらままならないのが実態であり、休日のまとめ取りを一律に押しつける制度の導入は働き方改革に逆行すると考える。また、感染防止に必要な支援、教職員の長時間過密労働を解消するための実効ある施策を進めること、必要に応じて少人数の編制で授業を行うことができるよう、教職員やスタッフの増員、教室など必要と考える本陳情には賛成という意見がありました。

陳情第11号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情について、委員より、国の財政状況も厳しい状況にあり、さらなる拡充、充実には限界があると思うが、陳情の趣旨は理解できるので趣旨採択という意見。

他の委員より、国や県の支援も増え、多くの家庭で負担が軽減されていると考えるが、趣旨は理解できるので趣旨採択という意見。

他の委員より、私学も公立と同じ公教育であり、学費の公私格差是正、教育の公平は全ての子供と父母の切実な願いであり、国の就学支援金制度の拡充はますます重要と考えるため、本陳情

には賛成という意見がありました。

陳情第12号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために高浜市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情について、委員より、本市における令和2年度の私立高等学校の授業料補助金の実績が前年度と比べ約58%減少していることに加え、私立のほうが施設が非常に充実しているなど、一定の保護者の負担はやむを得ないと考えるため反対という意見。

他の委員より、本市は他市に比べ充実した助成制度となっているが、趣旨は理解できるので趣旨採択という意見。

他の委員より、全ての子供が親の所得にかかわらず等しく教育を受ける権利を保障し、学費負担の公私格差を是正するために、市独自の授業料助成制度を拡充する本陳情に賛成という意見がありました。

陳情第13号 ミャンマー国軍による自国民への弾圧・暴力の即刻停止を日本政府が働きかけるよう求める意見書を高浜市議会から提出することを求める陳情について、委員より、国の外交問題であり、国権の最高機関の国会で議論され、対処される問題と考えるため、国に対しての要望は必要ないと考えるため反対という意見。

他の委員より、日本政府も国軍避難のトーンを強め、政府開発援助の新規案件停止も宣言されていると聞いているため、現時点では反対という意見。

他の委員より、国軍に関して平和的な事態を求めて、全力で働きかけるべきと考える。ミャンマー人たちの命と人権を守るために一刻の猶予もなく、日本政府を動かすために多くの議会で意見書を上げる必要があるため、協力してくださいという陳情であるため、賛成という意見がありました。

なお、本委員会においては自由討議を実施する案件はありませんでした。

採決結果を申し上げます。

議案第46号は挙手多数により原案可決、議案第47号、議案第51号は挙手全員により原案可決、陳情第2号は挙手全員により採択、陳情第5号、陳情第6号、陳情第8号、陳情第10号は挙手少数により不採択、陳情第11号は趣旨採択を入れて採決したところ、挙手多数により趣旨採択、陳情第12号は趣旨採択を入れて採決したところ、挙手少数により不採択、陳情第13号は挙手少数により不採択。

以上が福祉文教委員会に付託された議案及び陳情に対する審査の経過の概要と結果であります。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますので御覧ください。

以上で委員長報告とさせていただきます。

〔福祉文教委員長 長谷川広昌 降壇〕

○議長（柳沢英希） ただいまの福祉文教委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 質疑もないようですので、次に、決算特別委員長、杉浦康憲議員。

〔決算特別委員長 杉浦康憲 登壇〕

○決算特別委員長（杉浦康憲） 御指名をいただきましたので、決算特別委員会の御報告を申し上げます。

本会議より付託された案件は、議案第45号並びに認定第1号から認定第8号までです。

委員には、神谷直子委員、柴田耕一委員、黒川美克委員、杉浦辰夫委員、鈴木勝彦委員、今原ゆかり委員、内藤とし子委員、そして私、杉浦康憲です。

委員会は10月4日から5日の2日間を開催し、1日目は正副委員長の選出を行い、委員長には私、杉浦康憲、副委員長には今原ゆかり委員が選出されました。委員会記録の署名委員には、今原ゆかり副委員長を指名いたしました。

主要事業の現地調査はあらかじめ議会運営委員会で、新型コロナウイルス感染症の影響により中止することが決定しておりました。また、証憑書類の審査は午前10時30分から午後3時56分まで行いました。

2日目は、認定第1号から認定第8号並びに議案第45号の質疑を行い、質疑終了後、採決を行いました。

主な質疑の内容を御報告申し上げます。

認定第1号 令和2年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について。

まず歳入について。

令和2年度の市税の決算額は、コロナ禍において前年度と比較してどのような状況かとの問いに、市税全体の決算額は93億5,501万1,691円と令和元年度より約2億4,800万円の増で過去最高、法人市民税は令和元年度と比較して約8,500万円の増加、理由は、自動車関連の主要法人が予定申告納税分を令和2年度の確定申告の際にまとめて納付による影響、固定資産税は約1億2,900万円の増加、理由は、豊田町三丁目の企業誘致で令和2年度から課税したこと。家屋については、新築家屋の増加による影響。個人市民税は前年度並みだが、令和3年度は令和2年度の収入に対して課税となり、減少する見込みとの答弁。

ほかに、令和2年度の市税の徴収率はとの問いに、市税全体の徴収率は97.0%で、昨年度より0.6%の減少、理由は、コロナ禍により滞納者宅への訪問を控えたことが影響との答弁。

次に、歳出について。

1 款議会費については、質疑ありませんでした。

2 款総務費について、主要成果86ページ、防災対策費の防災マップ作成業務委託でハザードマップが作成、配布されたが、コロナ禍で周知ができない中、今後の活用はとの問いに、コロナ禍で少人数であったが、防災リーダー養成講座を開催し、マイタイムラインの作成のワークショップを行った。地域の防災訓練に活用したり、学校での防災教育に生かせるよう協議を進めるとの

答弁。

3款民生費について、146ページ、令和2年4月よりたかはまこども園の運営が民間法人によって開始されたが、これによって保育サービスがどのように拡充されたのかとの問いに、たかはまこども園の運営開始により、1歳児の10人、2歳児18人の受入れ枠が新設され、3歳児以上については、就労の有無にかかわらず在園することが可能となった。また、朝7時から夜7時までの延長保育を実施し、保育サービスが拡充されたとの答弁。

4款衛生費について、173ページ、高齢者インフルエンザ予防接種事業で、対象者9,515人中、接種が6,987人をどう捉えているかとの問いに、新型コロナとの同時流行が懸念された中、自己負担金をいただかなかつたこともあり、例年より10%ほど高い73.4%につながつたとの答弁。

5款労働費については、質疑ありませんでした。

6款農林水産業費について、主要施策成果198ページ、6款1項5目土地改良施設維持管理適正化事業負担金が昨年より100万円近く増えた理由はとの問いに、事業を行うに当たり一定額の積立てをします。内訳は事務費負担金80万2,500円、特別賦課金が68万2,000円となり、増加との答弁。

7款商工費について、206ページ、いきいき号のコース見直しはとの問いに、今年度、専門家を交えた会議を開催し、停留所の場所、ルート、いきいき号循環事業全体を見直しているとの答弁。

8款土木費について、225ページ、建築総務費、空家情報データベース作成等業務委託で、市内箇所数と今後空き家台帳をどう利用するかとの問いに、今回、新たな空き家候補計309件に対し実施調査をし、空家データベース台帳作成、今後この台帳を活用し、空家対策計画の施策に利用との答弁。

9款消防費については、質疑ありませんでした。

10款教育費について、主要成果2ページ、3ページに、13の学校関連の事業があり、主要新規事業全体の34%を占めているが、事業全体の総括はとの問いに、新型コロナウイルス感染防止への対応、高浜小学校等整備事業の建設工事の総仕上げ、GIGAスクール構想、1人1台端末の配備、今後の学校施設長寿命化改修に向けた設計業務、不登校など生徒指導上の課題に対するスクールソーシャルワーカーの配置、中学校の生徒増及び港小学校の特別支援学級在籍児童数の増加への対応としての教室確保、学校トイレの洋式化、乾式化に向けた設計など、学校を取り巻く諸課題に対する事業を着実に実施したとの答弁。

11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費については、いずれも質疑ありませんでした。

認定第2号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。

273ページ、加入世帯や加入者数は増加している中、収納率は上がっているが、滞納分の収納

率が下がっている対応はとの問いに、個々の加入者は例年減少傾向であったが、令和2年度は増加に転じた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、特例的な減免措置の影響もあり、現年度課税分の調定額と収納額が減少したが、全額を国の交付金で賄われる国保税のコロナ減免で、調定額を引き下げたことより収納率が上昇、滞納繰越分はコロナ禍による影響があるとの答弁。

認定第3号 令和2年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定については、質疑ありませんでした。

認定第4号 令和2年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定については、質疑ありませんでした。

認定第5号 令和2年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

307ページ、介護保険特別会計の総括として、令和2年度は第7期の事業計画の最終年度だが、令和2年度及び第7期全体の実績と課題は、また、第8期に向けての取組のポイントはとの問いに、令和2年度保険給付費の支出総額25億8,524万2,106円は計画値と比べ比較し、100%の実績値で計画どおりの実績、平成30年度から令和2年度の第7期事業計画では99.1%の実績値と、おおむね計画どおり進んだ。課題は、全てを介護保険サービスで提供することは財源や人的資源でも限界がある。今後は介護保険による公的サービスと住民活動によるインフォーマルサービスを組み合わせる必要があり、全ての人が地域の中で役割と生きがいを持つ地域共生社会の実現を目指したいとの答弁。

認定第6号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

349ページ、普通徴収現年度分が98.9%、滞納繰越分収納率35.9%で、下がっていることについての分析はとの問いに、収納率はここ数年99.2から99.4%で推移している状況、滞納者は減額等の制度を使い、納付相談を進めたいとの答弁。

議案第45号 令和2年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第7号 令和2年度高浜市水道事業会計決算認定について。

33ページ、有収率が97.54%と元年度より0.41%上がっているが、これは県下で何番目かとの問いに、愛知県内32水道事業体中、岡崎市、知立市に続き3番目との答弁。

認定第8号 令和2年度高浜市下水道事業会計決算認定について。

エリアによって市内下水道の接続率が低いところもあるがとの問いに、接続には多額の費用がかかる場合があること、また、民間の新築開発工事が供用開始エリアで建てられた場合、接続率が上がるなど、違いが生じるのはいろいろな要因が考えられるとの答弁です。

次に、採決の結果を申し上げます。

議案第45号、挙手多数により原案可決、認定第1号、挙手多数により原案認定、認定第2号、挙手多数により原案認定、認定第3号、挙手全員により原案認定、認定第4号、挙手全員により原案認定、認定第5号、挙手多数により原案認定、認定第6号、挙手多数により原案認定、認定

第7号、挙手多数により原案認定、認定第8号、挙手多数により原案認定。

以上が審査の過程の概要と採決の結果であります。

なお、審査の詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますので御参照ください。

以上で報告を終わります。

〔決算特別委員長 杉浦康憲 降壇〕

○議長（柳沢英希） ただいまの決算特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 質疑もないようですので、委員長報告並びに質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告に従い、順次発言を許します。

15番、内藤とし子議員。

〔15番 内藤とし子 登壇〕

○15番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、日本共産党を代表して反対討論を行います。

議案第46号 高浜市個人情報保護条例の一部改正について。

今回の個人情報保護条例の一部改正は、デジタル庁設置の関係で、市民からの請求に基づき記録の訂正などを行った場合、通知先を総務大臣から内閣総理大臣へ変更するものです。

さきの通常国会で成立したデジタル関連法が9月1日に施行され、強力な権限を持つデジタル庁が発足しました。行政、民間、独立行政法人で別立ての法律だった個人情報保護法制を公布から1年以内に一元化し、保護の対象となる公的部門の個人情報の範囲を狭めていきます。デジタル関連法が国と地方自治体の情報システムの共同化、集約を掲げ、国基準に合ったシステムの利用を自治体に義務づけていることも重大です。国のシステムに合わない自治体独自の施策が制限されかねません。自治体の役目は住民福祉の向上です。住民自治が侵害されないよう、引き続き注視が必要と考えています。

何より国会でも明らかになった個人情報の不正な流用や本人の同意を得ない第三者提供が後を絶ちません。プライバシーを守る権利は、憲法が保障する基本的人権です。どんな自己情報が集められているか知り、不当に使われないよう関与する権利、自己情報コントロール権、情報の自己決定権を保障することこそ急務です。

一言申し添えますが、進化する情報通信技術を否定するものではありません。この技術を発展させる上でも、民主主義の発展に、国民生活の向上に、基本的人権の擁護にどう生かしていくのかは、決して避けてはいけない課題だと考えているからであります。

以上、そのような方向性を含んだ今回の個人情報保護条例の一部改正には反対をいたします。

〔15番 内藤とし子 降壇〕

○議長（柳沢英希） 内藤議員、通告だと議案第45号も入っておりますけれども。

○15番（内藤とし子） 失礼いたしました。

議案第45号は後で、水道事業のところで討論いたします。

○議長（柳沢英希） ただ、すみません、通告ですと一般議案のところで、基本的に45、46一緒で出ていますけれども。決算認定のところだと、認定第1号、第2号、第5号から第8号という形で通告が出ております。

○15番（内藤とし子） 要するに認定第7号のところで一緒にやります。

○議長（柳沢英希） すみません、暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時50分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、荒川義孝議員。

〔1番 荒川義孝 登壇〕

○1番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、議案第43号、第46号につきまして、市政クラブを代表して賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず初めに、議案第43号につきまして、公共駐車場であります三河高浜駅西駐車場は市街における自動車の駐車需要に応じ、いきいき広場や駅の利用者の利便に資するものとして、重要な役割を果たしています。また、近隣に民間事業者による時間貸し駐車場も設置されていないため、公共駐車場として存続する必要は高いと考えます。

本年度で公共駐車場は築25年を迎え、設備も老朽化しており、昨年度策定した長期修繕計画では、令和8年度から令和12年度の間で大規模改修として2億円程度を見込んでいます。今後も事業を継続的に運営していくには、基金を設置し、計画的な運営を行っていく必要があります。そのためには将来大規模改修及び建て替えに必要な財源の確保のため、決算余剰金を積立金として計上することは必要であると考えます。

ただいま申し上げましたように、本基金の設置は必要であり、本議案には賛成いたします。

続きまして、議案第46号について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の改正は、保有している個人情報に訂正した場合、関係機関に速やかに連絡することができ、情報の提供先において事実と異なる個人情報が利用され続けることを防止するため、必要不可欠である改正と思えます。

関係法令であるデジタル庁設置法、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律においても、個人情報保護法の再編、管理監督機関の個人情報保護委員会の一元化など、個人情報制度の強化が見受けられます。行政のデジタル化は新型コロナウイルスの関係からも喫緊

の課題であり、個人情報保護の強化とともに一体的に進めていかなければなりません。

以上の理由から、今回の改正は個人情報保護制度強化の観点から必要な改正と考えますので、賛成といたします。

〔1番 荒川義孝 降壇〕

○議長（柳沢英希） 次に、10番、杉浦辰夫議員。

〔10番 杉浦辰夫 登壇〕

○10番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、議案第45号 令和2年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、市政クラブを代表して賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、水道事業において未処分利益剰余金が1億6,374万2,761円となっており、処分についても減債積立金として企業債の元金償還額に充てられております。また、建設改良積立金は管路の耐震化及び老朽施設の更新の財源の一部として積立てされており、水道事業を安心・安全に持続していくように適正に運営していると考えられていることから、賛成とさせていただきます。

〔10番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（柳沢英希） 次に、1番、荒川義孝議員。

〔1番 荒川義孝 登壇〕

○1番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、議案第50号 高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算につきまして、市政クラブを代表して賛成の立場で討論をさせていただきます。

本議案では、前年度繰越金を高浜市公共駐車場施設整備基金に積み立てるものであります。前年度繰越金を予備費で調整するのではなく、基金に積むことが本来の姿であると考えます。今後事業を継続的に運営していくために、昨年度策定した長期修繕計画に沿って基金を有効活用し、計画的な運営を行っていく必要があります。

以上のことから、積み立てた基金を有効に活用し、事業を進めていく必要がありますので、本議案に賛成といたします。

〔1番 荒川義孝 降壇〕

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は11時5分。

午前10時56分休憩

午前11時4分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番、内藤とし子議員。

〔15番 内藤とし子 登壇〕

○15番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、日本共産党を代表して反対討論を行います。

す。

認定第1号 令和2年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について。

令和2年度の一般会計では、コロナの流行ということで、インフルエンザが同時流行すると危険だと、65歳以上の高齢者のインフルエンザワクチン接種費1,000円を国庫補助で無料にするとか、水道基本料金4か月間軽減するなどしてきました。

認定第1号 高浜市一般会計について、本件は歳入決算額235億2,554万173円、歳出決算額228億1,698万3,789円、対前年度比、歳入が137.71%、歳出が141.29%となっており、実質収支額は6億8,465万9,384円です。資本金10億円以上の法人への不均一課税について、山積する住民要求や政策課題に応えるためにも、財源として早急に実施することを求めます。高浜市も全国で24.1%が実施している不均一課税を実施するよう求めます。都市計画税については、目的税で0.3%を納めています。碧南市は0.25%、西尾市は0.28%で、市民の重税負担を軽減しています。税率引下げを求めます。

歳出では、2款総務費では、マイナンバーカードが2年度は5,839枚発行、平成28年2月12日が初回で、これまでに1万6,763枚発行です。市民がどうしても必要となっていないのに、カードを持つと便利になる、今ならポイントがつくと宣伝されて、6年間ようやく3割発行になりました。国民に12桁の番号を付与し、税や社会保障、運転免許証、保険証などをひもづけし、個人情報漏れることが懸念されます。

窓口業務委託で高浜市総合サービス株式会社に2,548万7,000円の支出がありますが、本来、公務員が行わなければいけない業務であり、偽装請負、違法派遣の状態であると指摘すると、特記事項で知り得た秘密は口外しないと自治体と会社と契約していると答弁しましたが、問題は残っています。

今回、初の交付金、新型コロナウイルス地域創生臨時交付金について検証が必要と考えます。高浜市における交付金の限度額は、第1次から第3次交付額合計が4億5,712万4,000円となっており、令和2年度はちょうど3億円をこの事業で利用したことが分かりました。交付金を活用できる事業は、感染拡大防止、雇用の維持と継続、経済活動の回復などのコロナ対策のうち、自治体の判断により広範囲に認められております。高浜市では昨年度、学校や店舗、医療機関、施設などの感染症対策物品の購入、児童扶養手当臨時特別給付金事業、信用保証料補助事業、企業支援事業などに充当されています。

50周年事業の一つとして、鬼滅の刃記念品制作業務委託料614万640円、著作権使用料として825万円、モニュメント制作業務、タツヲ鬼瓦制作業務230万円、合計1,669万640円が決算として上げられております。これら50周年事業費のうち、1,069万640円がこの交付金に充てられております。地域の魅力の磨き上げ事業ということで充当されておりますが、50周年事業にもなっているこの事業費がコロナへの対応事業として交付金を充てることは、市民の理解を得ることができる

のでしょうか。この交付金については、ほかの自治体においてイルミネーションや公用車の購入に充てられたことがマスコミに取り上げられ、問題となったことがありました。

また、充当事業としてプレミアム商品券の発行を行いました。この事業は高浜商工会の補助事業として行ったため、市の住民基本台帳を利用することができず、商品引換券は商工会が委託をした郵便局が各住宅のポストに配付しました。高齢者が引換券を換えることができないため、利用したくてもできなかった市民がおみえとお聞きしています。また、2回目のプレミアム商品券の発行は急遽取り組まれたため、発行されたことを知らなかった市民も多くいました。

市民からの聞き取りでは、ほとんどの市民がふだんの食料品や日用品の購入に充てており、スーパーやドラッグストア、コンビニで使用しています。コロナの影響を受けた外食産業等にはほとんど使われていませんでした。商工会の調査においても、この事業の成果については全く示されませんでした。

そして、商工会に加入していない店舗については、参加費1万円を支払わなければこの事業に参加できず、このやり方に納得できない市民の声も届いています。商工会の年会費が約1万円であることが参加費を1万円とした理由とのことです。商工会の年会費はプレミアム商品券のためだけのものではないはずです。こうした市民が不公平に感じるようなことは、今後やめていただくよう指摘しておきます。

4款衛生費は、地域医療振興事業は、2年度の人口透析患者は1日17.1人、眼科の手術は4,793名、リハビリ施設の利用は80.3%ですと答弁がありました。しかし、移転新築費2億円、利子補給補助が1,141万円、経営基盤強化補助3,000万円、固定資産税の補助が4,213万700円の市税が高浜豊田病院や分院に支払われています。合計2億8,861万1,337円の多額の市税が1民間病院に支払われているのです。さらに移転新築費補助金や経営基盤強化補助金は、建設当初から10年間にわたって支払っていくことになります。

次に、10款教育費、生涯学習費で高浜市誌について申し述べます。

令和2年度に発行される予定でしたが、それがコロナを理由に今年の3月に発行が変更されました。そこでも発行されませんでした。昨年12月議会の一般質問では、文化スポーツグループリーダーが今年6月から7月の発刊を目指していると答弁していますが、まだ発刊されていません。結局、決算特別委員会において、今年11月の発行ということで御答弁ありましたが、何度も変更するようでは計画を立てることに意味がありません。また、計画が延びることによって、今年度も調査、執筆謝礼が予算計上されています。

以上、問題点を指摘して反対討論といたします。

次に、認定第2号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計決算認定について。

本案は2020年度の国保会計決算ですが、国保会計加入者の現状は高齢者が増え、さらに成年の非正規雇用者の加入なども増えています。そのため、国保は事実上低所得者で、ほかの医療保険

には入れない人々の医療保険となっています。加入者の所得は年々低下しているにもかかわらず、保険料は年々上がり、支払いが困難になり、高く払えないの声が出ています。国保加入者の中にも貧困と格差が拡大する社会の中で、短期保険証も令和2年度で世帯数4,807世帯のうち323世帯発行されています。

保険料が高くなった原因は、医療費の増加とともに国が国庫負担率を引き下げたことが大きく影響しています。1984年まではかかった医療費の45%が国庫負担でありましたが、現在はかかった医療費の約30%に引き下げられています。国保の被保険者は所得の少ない方が多く加入している保険で、国の手厚い援助がなければ成り立たない制度です。国の責任を棚上げしたまま、国保の財政危機を根本的に解決することは不可能です。ですから、国庫負担を増やすなどの手だてを取るよう、国へ強力に要請すべきです。この面では、知事会や市長会なども同じように発言しています。

同時に当市独自の施策として、一般会計からの繰入れを増額して、国保加入者の命と健康を保障するよう求めます。国保に関する観点では、市長は相互扶助の立場に立っていますが、同法は第1条で「この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とうたっており、国保の社会保障の位置づけは明瞭であり、認識を改めるべきです。

平成30年度から運営移譲で広域化して、財政規模の安定化とって県に運営を任せてきましたが、しかし、県に運営を任せると県の責任放棄につながる。社会保障制度である国保は、国が制度設計や財政運営に責任を持つべきで、都道府県単位化はその責任転嫁です。国保会計が現状以上に悪化するということ、事業運営の問題として、被保険者が参加する運営協議会と議会の議論を通じて、地域の実情に合わせた事業運営方針を決めることができたのができなくなっています。

以上、反対討論といたします。

認定第5号、令和2年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定、本案は令和2年度の介護保険制度についての決算です。令和2年度の国からの調整交付金は3.08%、7,911万4,000円です。これは介護保険の国の負担分はもともと25%であるはずなのに、国は20%を負担して、あと5%については調整交付金として人口割だとかを持ち出しているのです。最低25%は国の責任で見べきです。

高浜市は滞納者142人で、減少していないどころか増えています。第1段階、第2段階の免除を求めます。高浜市は、愛知県内でも近隣5市でも保険料がトップクラスです。これは上乗せ横出しサービスの制度があるからですが、そのうち介護支援券の制度や住宅改修の制度は市の福祉施策で行えば引下げはできます。

さらに、特別養護老人ホームに入るには、要介護3以上でなければ入れないなどと決めてしま

いましたが、利用者も事業者も困るような制度は見直すべきです。障害者控除認定書について、全ての介護保険認定者に発行すべきです。令和3年度8月から特養などに入所している人の食費が引き上げられる。貯金が一定以上ある人からは負担が増えるなど、社会福祉が改悪されています。

以上、理由を延べて反対討論といたします。

認定第6号、令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

本議案は、2年ごとに改定になる制度です。令和2年度から保険料は約10%改定で上がり、また、この年、2020年度より7割、5割、2割の低所得者保険料減免率が下がることにより、保険料が引上げになります。この制度は保険料もさることながら、年齢で差別をして、保険料も医療も差別する世界にも例のない制度であり、賛成できません。後期高齢者医療制度を廃止し、元に戻して財源など問題点を国民の合意で改善し、高齢者の窓口負担を無料にし、高齢者の老後を安定、安心したものにすべきです。さらに所得が一定以上ある方を、200万円以上ある方を医療費負担2割にするなどもってのほかです。

第45号 令和2年度高浜市水道……

○議長（柳沢英希） すみません、内藤議員、認定ですね。決算認定ですので、次、多分、第7号だと思いますけれども。

○15番（内藤とし子） すみません、認定第7号 令和2年度高浜市水道事業会計認定について。

○議長（柳沢英希） 決算認定ですね。

○15番（内藤とし子） 本案は2020年度の水道事業決算ですが、人間が生活する上でなくてはならない水に消費税をかけていることは認められません。高浜市は新型コロナウイルス感染拡大で、市の水道基本料金の4か月間軽減でお茶を濁しましたが、継続すべきでした。

愛知県内の水需要は企業の再利用や減水活動などで減っている中、豊川用水の上流部で建設されている設楽ダムは、貯留容量9,800万立方メートル、総事業費3,000億円もかけて進めようとしている巨大公共事業です。建設予定地は地質地盤条件が特に悪い場所で、1960年代に電源開発が入ってすぐに撤退した場所です。ダム湖に水がたまれば、地滑り、液状化、地下水汚染や漏水のおそれがあります。環境を破壊し、流域住民に危険を押しつける設楽ダム建設を愛知県が推進することは許されません。市は県に対して、ゼネコン型のダム建設の見直しを迫るべきです。

以上、反対討論といたします。

認定第8号 令和2年度高浜市下水道事業会計決算認定について。

本案の業務は、令和2年度は80.7%供用開始になるとのことです。この中で接続率が低いのは、平成30年度41.1%、平成29年50.2%となっていますが、経済的な問題があつて接続を渋ってみるのではないかと考えます。高齢者世帯など、経済的弱者に対して接続工事費の助成等、きめ細かい施策の実施を求めます。

以上、決算認定の問題点を指摘して終わります。

〔15番 内藤とし子 降壇〕

○議長（柳沢英希） 次に、10番、杉浦辰夫議員。

〔10番 杉浦辰夫 登壇〕

○10番（杉浦辰夫） それでは、議長のお許しをいただきましたので、認定第1号、第2号及び第5号から第8号までにつきまして、市政クラブを代表しまして賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、認定第1号 令和2年度高浜市一般会計歳入歳出決算についてですが、歳入総額は235億2,554万173円、歳出総額は228億1,698万3,789円と、いずれも過去最高の決算額となっています。

歳入の根幹を占める市税をはじめとした自主財源の割合は、歳入全体の48.4%となり、昨年度の66.2%より17.8ポイント下落していますが、その要因は新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫補助金を除き、財政調整基金からの繰入れがなかったことが主なものであります。財政調整基金を取り崩さなかったことは、一般財源となる歳入が増加したことに加え、事業の緊急性や優先度から工夫をされ、必要最小限の活用に留めたことによるものと理解しております。市税について見ますと、過去最高額となり約93億円となっています。今後も着実な歳入の確保と税負担の公平性の観点から、引き続き収納率の向上に努めていただきたいと思います。

一方、歳出につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい財政状況が続く中であっても、事業の重点化の下、着実に実施されてきています。

最後になりますが、新型コロナウイルスの影響もあり、今後の見通しはさらに不透明となっており、これまで以上に厳しい財政運営になるかと思えます。限られた経営資源をより一層効果的、効率的に活用するとともに、未来を見据え、真に必要なものとは何かを再認識し、それを形にしていくことを期待して賛成討論といたします。

次に、認定第2号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてですが、国民健康保険制度は被用者保険に加入できない自営業の方や就業していない方の受け皿となるもので、年齢構成が高く、低所得の方が多いといった問題や財政運営上の課題がありました。これらの諸問題を解消するために、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村国保の財政調整の役割を担うようになったことで、国民健康保険事業が安定的に運営されることになったほか、事務の標準化、効率化が進んでいますが、健全な税制運営は依然として保険者にとって大きな課題となっています。そのためには収納率の向上や、国保の保険者努力支援制度によるインセンティブを活用した歳入増、医療費の適正化による歳出の減などの取組が重要と考えます。

まず、収納率については、令和元年度に比べ2.9ポイント上昇しており、税務グループと連携

しながら収納対策の強化に積極的に取り組まれました。また、医療費の適正化への取組としては、ジェネリックの推奨、重症化予防事業をはじめとして被保険者の方の早期受診や健康の保持、増進に努められています。今後は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、医療費の変動や景気の後退など、国民健康保険制度を取り巻く課題はより大きなものになるものと思われま

す。

また、セーフティーネットとしての役割もさらに重要になってまいりますので、国や県とともに健全な財政運営に向けた一層の努力を行っていただけるよう要望し、認定第2号に対する賛成討論といたします。

次に、認定第5号 介護保険特別会計歳入歳出決算では、令和2年度は第7期事業計画の最終年度となりますが、令和2年度の保険給付費の支出済額が25億8,524万円となっており、計画値に対し100%となっております。また、第7期全体では、計画値に対し99.1%となっていることから、ほぼ計画どおりの実績値となっています。このことは、これまで本市が進めてきたマシンスタジオの利用や各地区で行われる健康体操、健康自生地といった介護予防を重視した施策の成果が表れてきていると感じます。

少子高齢化社会の進行とともに、介護保険制度自体の継続した安定的な運用が求められてくる中で、本当に支援を要する人が必要なサービスを利用できるために将来を見据え、取り組まれている点は評価に値することから賛成討論といたします。

次に、認定第6号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてですが、本市の後期高齢者医療制度における被保険者数は令和2年度に若干減少したものの、今後も増加傾向にあると思われま

す。

保険料の認定額は4億4,301万3,300円で、令和元年度に比べて4,581万3,000円の増加となりました。収納率に目を向けると、令和2年度は99.2%となっており、ここ数年、高い水準で推移しております。税務グループと協力をして高い収納率を維持されていることは、健全な財政運営や高齢者の方々が安心して医療を受け続けられることにつながってまいりますので、今後も継続していただくようお願いいたします。

高齢化社会が進展し、医療費の増加が見込まれる中、国民皆保険制度をいかに持続可能なものとしていくかが重要な課題となっています。2025年度には団塊の世代の皆さんが後期高齢者の仲間入りをする中で、後期高齢者医療保険制度が大きな存在となることは間違いありません。これからも愛知県後期高齢者医療広域連合との連携を密にされ、適正に運営されることを要望し、認定第6号に対する賛成討論といたします。

次に、認定第7号 水道事業会計決算では、新型コロナウイルス対策として水道基本料金の減免を4か月実施したことにより、給水収益は減少していますが、給水量は前年度と比較して増加し、水道料金収入の基礎となる有収水量も増加しています。このことは水道水を効率よく運用さ

れているということでもあります。財務状況も良好な数値であります。これは計画的な管路更新事業や漏水防止対策等によるもので、経営努力は評価できるものであります。今後も健全経営の継続に努めていただくとともに、安心・安全な水の安定供給をお願いし、賛成とさせていただきます。

次に、認定第8号 下水道会計では、17.3ヘクタールの整備が行われ、供用開始区域面積は559.3ヘクタール、普及率は65.3%となっている。平成10年の供用開始から21年ほど経過しているが、全体計画に占める整備面積の割合は6割強であり、今後についても引き続き未整備区域の事業推進に努めていただき、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資することを努めていただきたいと思います。下水道の整備には膨大な費用がかかるため、財源の確保をしっかりと行い、下水道事業経営戦略に基づき、計画的に進めていくことをお願いし、賛成討論いたします。

〔10番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（柳沢英希） 次に、15番、内藤とし子議員。

〔15番 内藤とし子 登壇〕

○15番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、賛成討論いたします。

陳情第2号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情。

これは、この陳情は知立市新林町の碧海教職員組合執行委員長、渡部亮様から提出された陳情です。

子供たちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。だから地元の小・中学校では、新学期など教師のクラス替えなどをされるときは、先生が足りずに苦勞をされておられます。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望するというこの陳情に賛成いたします。

陳情第3号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情。

これについては、第3号から第10号までは、名古屋市北区柳原3の7の8の春の自治体キャラバン実行委員会代表、知崎広二さんの提出であります。

本件は、公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める陳情であります。公共サービス基本法は2009年7月に制定されましたが、公共サービスの民間開放が急激に推進される下、受注をめぐる低価格過当競争や短期間での契約更新が多くの公契約事業を低賃

金かつ不安定雇用の官製ワーキングプアに陥れ、最大限の利益確保を旨とする民間企業理念が公共サービスの質の低下や人命をも損なう重大事故の多発を招いたことにあります。

そうした背景の下、近年では各地方自治体の自発的な努力により、人命を損なう事態こそ回避されていますが、公共サービスの質の保持や官製ワーキングプアの解消はまだ深刻な課題であり、国の責任で公共サービス基本法第11号を履行する公契約法の速やかな制定が求められますので、この陳情には賛成いたします。

陳情第4号、第5号は併せて討論し、賛成いたします。

正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情。

政府は全世代型保障への改革、多様な働き方を旗印に、さらなる労働法制の流動化を推し進めようとしています。2019年12月に成立した公立学校における1年単位の変形労働時間制は、学校職場の長時間労働を解消しません。会計年度任用職員についても、均等待遇にはほど遠い解決になっています。また、ハラスメントは人権侵害であるにもかかわらず、指針の防止措置義務では実効性に乏しく、抜け道が用意されているなど不十分だと言わざるを得ない状況です。

反対意見として、1年単位の変形労働時間制を導入することとなっており、各自治体が判断し、条例等を制定した上で、導入することになっている。働き方改革に関する取組が行われており、業務改善も行われていますが、その取組の選択肢の一つとして、本制度を残していく余地がある。また、高齢者雇用安定法は高齢者に働き続けてほしい社会と働き続けたい高齢者を結ぶものと考え反対との意見がありましたが、高齢者雇用安定法案は高齢者から年金や福祉を遠ざけ、働かなければ生活できない状況をつくり出しています。

本来、国の成長戦略が労働者の安定した雇用の下、1日8時間労働とワーク・ライフ・バランスがあってこそ成し遂げられるものです。全ての労働者は男女がともに安心して働き、子を産み育てられる社会を求めていますので賛成します。

陳情第6号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情。

政府は総人件費抑制を前提とした国、行政機関の機構、定員管理に関する方針に基づいて、毎年2%以上、5年間で10%以上の定員削減を現在も進めています。そのため、行政機関の現場では正規職員を増やす事ができず、代わりに非常勤職員が多く採用され、その数は8万人にも上っています。非常勤職員は3年で一律公募にかけられるか、雇い止めされる不安定雇用のため、官製ワーキングプアと批判される事態となっています。地域経済にとっても小さくない影響を与えていますので、この陳情には賛成をいたします。

陳情第7号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情。

コロナ禍において感染症病床や保健所機能の不足、密にならざるを得ない保育所や学童保育の

状況などが浮き彫りになりました。この間、政府主導によりコスト削減ばかりを強調して推し進められた行革や合理化の方向性では、地方自治体が住民の命と暮らしを守り切ることは困難です。貧困と格差がますます拡大する中で、住民生活を支える必要不可欠な仕事として、地方自治体の抜本的な体制拡充が求められます。

国に求められるのは、地方自治の実現や大規模災害、新型コロナウイルスへの対応に必要な財源を確実に確保し、会計年度任用職員制度や幼児保育の無償化など、新たな国の施策に必要な財源を国の責任において確保することです。この陳情に賛成をいたします。

陳情第8号 障害・介護福祉に従事する職員や保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない障害・介護・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情。

新型コロナウイルスが感染拡大する下でも障がい・介護・保育施設などでは原則開所が要請され、社会的責務が改めて確認されています。しかし、国が進める社会福祉政策の中で、障がい・介護・保育分野においても住民の人権保障を支える福祉労働者は過酷な実態に置かれています。

そこで、1、障がい・介護福祉に従事する職員や保育士の人材定着・確保のため、規制緩和ではなく、国の定める職員配置基準と報酬、公定価格について抜本的に改善し、大幅増員と賃金の引上げを行い、離職しない障がい・介護・保育現場を実現すること、働き方改革により正規、非正規の不合理な待遇格差が禁止となったことを受け、各事業体が確実に実施できるための財源を公定価格や報酬で確保することという陳情に賛成いたします。

陳情第9号 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める陳情。

本件は消費税を5%に戻すことを求める陳情です。コロナ禍は女性や学生、低所得者など社会的に弱い立場にある人ほど大きな影響を受けています。その一方で、空前の株価高騰などで富裕層は大きな利益を上げています。このことは1989年に消費税が導入されて32年がたち、この間に国民が納めた消費税は総額423兆円、一方で大企業などの法人3税の減税額は307兆円もあり、消費税が企業減税の穴埋めに使われていることを示しています。

また、年間所得が1億円を超えると所得税の負担率が下がる1億円の壁もあり、働いて得た収入にはその額に応じて税率が上がるのに、株式の配当や譲渡益への課税率が20%で変わらないのは、公平な税と言えるのでしょうか。

社会保障のためと言いながら、介護保険、年金、医療、生活保護などの社会保障は年々改悪され続けています。2013年からの5年間で消費税率は5%から8%に引き上げられましたが、社会保障費は3兆45億円も削減され、国民の負担は大きく増えました。消費税を抜きにしては、財政再建は図られないとの反対意見がありましたが、この5年間の社会保障の状況を見ても理解できるでしょう。消費税に依存する税制を改め、大企業や富裕層への優遇を是正し、税の集め方、使い方を見直すことが急務です。

軍事費など国民の要求とは異なる税の使い方ではなく、国民が求めている社会保障や地域経済振興に優先して税金を使い、経済を支える個人消費を伸ばすことが求められます。住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費増税を撤回し、消費税率5%への引下げが必要です。よって、この陳情には賛成します。

第10号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める陳情。

この陳情は業務の繁閑を見込み、それに合わせて労働時間を配分するものであり、恒常的な労働時間外労働がないことを前提とする制度です。さらに、対象期間の勤務日及び勤務時間を30日前に通知し、それを変更することはできないとされています。しかし、学校では恒常的に時間外勤務が行われ、緊急の打合せや子供の指導などが入ることが頻繁にあり、この制度に適していないことは明らかです。

文科省は休日のまとめ取りを目的とする場合に限り、この制度を導入するとしています。しかし、学校には長期休業中でも教職員には様々な業務があり、土曜授業の振替や長期休暇の取得すらままならないのが実態です。土日のまとめ取りを一律に押しつける制度の導入は、働き方改革に逆行するものです。

今、教育行政が行うべきは感染防止に必要な支援を行うこと、教職員の長時間過密労働を解消するための実効ある施策を進めることです。そのためにも、必要に応じて少人数の編制で授業を行うことができるよう、教職員やスタッフの増員、教室の整備などが必要ですので、この陳情に賛成します。

陳情第11号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情。

本陳情第11号と第12号は、高浜市向山町一丁目6の7に住む古鷹幹子さん外2団体から提出されています。

年収910万円未満が無償化され、それ以外の家庭でも年間12万円の学費で通うことのできる公立高校と比べて、私立高校の約半数の家庭には依然として大きな学費負担が残されています。私学も公立と同じ公教育です。学費の公私格差是正、教育の公平は全ての子供と父母の切実な願いであり、その土台となる国の就学支援金制度の拡充はますます重要になっています。ですから、この陳情には賛成をいたします。

陳情第12号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために高浜市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情。

高浜市の私学助成は、令和2年度で28人で40万2,600円です。私学助成については、国はもとより高校以下の教育に直接責任を負う県の役割も重要です。父母負担の公私格差が抜本的な解決に至っていない実情を踏まえ、全ての子供が親の所得にかかわらず等しく教育を受ける権利を保障し、学費負担の公私格差を是正するために市独自の授業料助成制度を拡充してくださいという

この陳情には賛成します。

陳情第13号 ミャンマー国軍による自国民への弾圧・暴力の即刻停止を日本政府が働きかけるよう求める意見書を高浜市議会から提出することを求める陳情。

本陳情は国軍が自国民に対して武器を使用して弾圧を行い、1,000人近い人たちが犠牲になっていること、また、国軍が、新型コロナウイルス感染症がミャンマー国内でも急速に広がる中で、治療に使う医療用酸素ボンベを奪うなど、自国民の命と健康を危険にさらしている中で、食料の入手が困難になる人もみえます。ミャンマー国内で300万人を超えると、食料の入手が困難になる方がおられると予測しています。国軍に対して国際社会とともに毅然としたさらなる強い姿勢で臨み、平和的な事態の打開を求めて全力で働きかけるべきです。

ミャンマーの人たちの命と人権を守るために、一刻の猶予もありません。日本政府を動かすために、多くの議会で意見書を上げる必要があります。ぜひ協力してくださいという陳情ですので、賛成いたします。

〔15番 内藤とし子 降壇〕

○議長（柳沢英希） 討論の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開き、討論を続けます。

次に、12番、鈴木勝彦議員。

〔12番 鈴木勝彦 登壇〕

○12番（鈴木勝彦） 議長のお許しを得ましたので、市政クラブを代表して通告に従い、陳情第3号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第4号と陳情第5号は、正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第6号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第7号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第8号 障害・介護福祉に従事する職員や保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない障害・介護・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第9号 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める陳情、陳情第10号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める陳情、以上、関連上、一括で反対討論をさせていただきます。

まず、陳情第3号について、高浜市では低価格の受注とならないように、各種の対策で請負者の労働や下請労働者の賃金、労働条件の確保ができるようにしており、各自治体で調査、研究し

て定めていくもので、国によって一律に制度を定めるものではないと考えますので、本陳情には反対とさせていただきます。

次に、陳情第4号ですが、コロナ禍の中で社会経済に大きな影響を及ぼし続けており、働き方やライフスタイルといった環境の変化に対応することが求められています。そんな中で、国において働き方改革関連法が順次施行されているところであり、多種多様な働き方や労働環境が整備されていると考えますので、本陳情には反対とさせていただきます。

次に、陳情第5号ですが、現在、県及び市町村において教員の働き方改革に関する様々な取組が行われ、業務改善が進んでいます。その取組の一つの選択として本制度を残しておくことが必要であると考えますので、一律の制度廃止を求める本陳情には反対とさせていただきます。

次に、陳情第6号ですが、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないこととありますが、道州制は国で議論され、国から示された段階で自治体として議論するものであると考えるので、本陳情には反対させていただきます。

次に、陳情第7号ですが、行革努力を反映する交付税の算定やトップランナー方式は廃止することとありますが、地方財政の健全化を促すとともに、地方の自立促進に関わる姿勢を明確にしたもので、頑張っている自治体には意思決定や行動を変化させることは望ましいこととであり、高浜市における財政運営の見直しに寄与することも考えるので、現時点で意見書を提出する段階ではないと考えますので、本陳情には反対とさせていただきます。

次に、陳情第8号について、意見書の中に大幅な増員と賃金の引上げ、各事業体が確実に実施できるための財源を公定価格や報酬で確保することなどが書かれておりますが、しかし、人材定着や確保について、単に人材増員や賃金増、報酬の確保の仕組みだけを実現できるものではなく、働きやすい労働環境を整えることが重要であると考えるので、本陳情には反対とさせていただきます。

次に、陳情第9号について、消費税率5%への引下げを求める陳情。そもそも消費税の増税の目的は、国の債務の解消と少子高齢化に伴う社会保障への対応の財源確保に特化したものであり、日本の将来の財政課題解決に向けた戦略として実行された政策と考えるので、現時点では意見書を提出する段階ではないと考えるので、本陳情には反対とさせていただきます。

次に、陳情第10号について、高浜市では教員の長時間過密労働解消のための取組を着実に進められています。本制度については現時点での導入を判断するのではなく、いろんな取組により環境整備が整った後に検討すべきと考えるので、本陳情には反対とさせていただきます。

以上、陳情第3号から第10号までを市政クラブは一括反対させていただきますので、何とぞ多くの議員の御賛同をいただきますようよろしくお願いいたします。

〔12番 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（柳沢英希） 次に、4番、杉浦浩一議員。

〔4番 杉浦浩一 登壇〕

○4番（杉浦浩一） 議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表し、陳情第12号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために高浜市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情について、反対の立場で討論させていただきます。

この陳情は、教育の機会均等の理念に基づき、国・県の制度と併せて学費負担の公私格差を是正するために、私立高校生に対する市町村独自の授業料助成制度を維持し、拡充してくださいとのことです。

陳情趣旨にありますように、国は年収590万円未満の授業料実質無償化を実施し、愛知県では年収720万円までの授業料と入学金を無償化し、既に私立高校生の父母負担は大きく改善されております。高浜市独自でも、低所得金額200万円以下の世帯には年額2万4,000円、200万円から350万円以下は1万2,000円の助成金が出ております。この助成金は、全ての自治体が実施しているものではありません。高浜市が独自でやっております。私立高校は公立高校に比べて施設も充実しており、ある一定の受益負担という意味では、保護者負担はやむを得ないと考えております。

したがって、私立高校生に対する市独自の授業料助成制度の拡充は、現在は必要ないかと考えております。その趣旨を御理解いただいて、この陳情に対して反対していただきますようお願いいたします。

以上をもって、反対討論とさせていただきます。

〔4番 杉浦浩一 降壇〕

○議長（柳沢英希） 以上をもって、討論は終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第43号 高浜市公共駐車場施設整備基金の設置及び管理に関する条例の制定について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号 市道路線の認定について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 令和2年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 高浜市個人情報保護条例の一部改正について、福祉文教委員長の報告のと

おり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第5回）について、各常任委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 令和3年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 令和3年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号 令和2年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。
次に、認定第3号 令和2年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。
次に、認定第4号 令和2年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。
次に、認定第5号 令和2年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、認定第5号は原案のとおり認定されました。
次に、認定第6号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。
次に、認定第7号 令和2年度高浜市水道事業会計決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、認定第7号は原案のとおり認定されました。
次に、認定第8号 令和2年度高浜市下水道事業会計決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、認定第8号は原案のとおり認定されました。
お諮りいたします。

陳情第11号及び陳情第12号の審査の過程において、趣旨採択という御意見がございましたので、採決に当たり、趣旨採択を入れて採決していきたくと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、陳情第11号及び陳情第12号の採決に当たり、趣旨採択を入れて採決をしていきますのでよろしくお願いいたします。

次に、陳情第2号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充

を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、陳情第2号は採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第3号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、陳情第3号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第4号 正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、陳情第4号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第5号 正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります、採択とする賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、陳情第5号は不採択とすることに決定いたしました。

陳情第6号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出

を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、陳情第6号は不採択とすることに決定いたしました。

陳情第7号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、陳情第7号は不採択とすることに決定いたしました。

陳情第8号 障害・介護福祉に従事する職員や保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない障害・介護・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、陳情第8号は不採択とすることに決定いたしました。

陳情第9号 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、陳情第9号は不採択とすることに決定いた

しました。

陳情第10号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、陳情第10号は不採択とすることに決定いたしました。

陳情第11号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は趣旨採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

趣旨採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[発言する者あり]

○議長（柳沢英希） 委員長報告は趣旨採択です。趣旨採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立なしであります。よって、陳情第11号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

陳情第12号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために高浜市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

趣旨採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、陳情第12号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第13号 ミャンマー国軍による自国民への弾圧・暴力の即刻停止を日本政府が働きかけるよう求める意見書を高浜市議会から提出することを求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、陳情第13号は不採択とすることに決定いたしました。

○議長（柳沢英希） 日程第2 議案第54号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第6回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 議案第54号 令和3年度一般会計補正予算（第6回）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は歳入歳出それぞれ2,475万6,000円を追加し、補正後の予算総額を163億2,549万8,000円といたすものであります。

18ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款2項1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対策企業支援クーポンブック発行事業並びに小・中学校及び民間保育施設等における新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の実施に伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額いたすものでございます。

5目教育費国庫補助金につきましても、小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の実施に伴い、学校保健特別対策事業費補助金を増額いたすものでございます。

20ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

3款2項2目保育サービス費及び3目家庭支援費は、新型コロナウイルス感染症対策として、

民間保育施設等に貸し出すオゾン発生器を購入するための費用を計上いたすものであります。

7款1項2目商工業振興費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の経営回復に向けた消費喚起策として、商品の割引やサービスなどの特典を受けることができる高浜クーポンブックを発行し、全世帯に配付するための費用を計上いたすものであります。

10款2項1目学校管理費の1、小学校維持管理事業及び3項1目学校管理費の2、中学校維持管理事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、市内小・中学校で使用するサーモグラフィカメラ、ビニール手袋等を購入するための費用を計上いたすものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（柳沢英希） これより質疑に入ります。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 商工費7の1の2で、このクーポンブックですけれども、なぜこのタイミングで実施するのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 新型コロナウイルスの影響が長期化しておりまして、終息のめどが立たない中で、一時的な消費の拡大ではなく息の長い消費喚起を目的に、来年度1年間使用可能なクーポンブックの発行を行うことといたしました。このクーポンブックの作成には、他の自治体からも通常1年近くかかると伺っております。厳しい経済状況が続く中、来年度当初から使えるクーポンを市民の皆さんに提供するためには、今から準備を始めなければ間に合わないため、今回、補正予算として計上いたしましたものであります。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

これ、今デジタルクーポンなんかも多くなってきておりますけれども、アプリなどを利用したクーポンは検討しなかったのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 携帯電話やスマートフォンの普及率は高くなってまいりましたが、市民の皆さん全てが電子媒体を所持し、デジタルクーポンが利用できるわけではございません。また、クーポンを用意する店舗や事業者側もデジタル対応ができているとは限らず、より多くの市民の皆さん、事業所の皆さんが利用できるように、今回は紙媒体のクーポンを発行することにいたしました。

○議長（柳沢英希） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

参加事業者が200店舗ほどとお聞きしておりますが、応募が多かったらどのように、抽せん

なるのですか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 昨年度、プレミアム商品券事業を実施した際には142店舗の参加がございました。今回のクーポンブック事業は、飲食店や小売店だけではなく幅広い業種の事業所、例えば建設業ですとか水道工事店、理美容事業者などにも声がけをしております。もし掲載希望店舗が200を超えた場合であってもページ数を増やし、全ての店舗、事業所を掲載してまいります。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、ちょっとまず歳入からお聞きいたします。

今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を2,362万9,000円ということなんです。これ先ほどの討論にもありましたように、限度額が4億5,712万4,000円で、令和2年度分で3億円使っているということで、繰越分が4,404万円。今年度分もこの間の補正とかでこれに充てられていると思うんですけども、今回の2,362万9,000円、こちらのほうを充てると、結局、今現在この限度額まであと幾らぐらいあるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、14款2項5目の教育費国庫補助金ということで、小学校の補助金と中学校の補助金が92万7,000円と20万円、小さい数字なんですけれども、なぜこのタイミングでこのような金額が出てきたのか、まずこの歳入の部分、教えてください。

○議長（柳沢英希） 答弁を求めます。

財務グループ。

○財務G（清水 健） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の今回の補正を入れた残額ですが、約1,000万円ほどとなっております。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 学校保健特別対策事業費補助金についてということですが、当初、文科省から通知のあった額につきましては、6月の補正予算で494万円ほどつけさせていただいております。その後、文科省からの通知により、1校当たりの限度額が決まってくるんですけども、それが引き上げられるという通知がございましたので、今回引き上げられた分として追加で補正をさせていただいております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） すみません、ちょっと今よく分かりづらかったんですけども、結局、交付金として新型コロナの地方創生臨時交付金があと1,000万円ほど残っていて、何かに充当できるよということよろしかったのかなというところと、あと歳出のほうをお聞きいたします。

歳出のほうで、まず3款2項2目の保育サービス費と、それから家庭支援費のほうなんです。これ保育施設とかみどり学園とか小規模保育事業とか、いわゆる幼稚園、保育園関係のオゾン発

生器の貸出しということなんですが、なぜこの時期にオゾン発生器の貸出しということをはじめたのかということ、どこの園にどれくらい配置されるのかということを確認したいなということと、あと同じく10款2項1目の学校管理費のほうで、小学校の管理事業、それから10款3項1目の中学校の管理事業のほうで、サーモグラフィカメラということでお話がありました。これどこの学校にどのように設置されるのか、また、その設置をなぜそのような形で設置をされたのかということをお聞かせいただきたいのと、先ほどの幼稚園、保育園のオゾン発生器、幼稚園、保育園はオゾン発生器を設置しますよ、小学校、中学校はサーモグラフィカメラを設置しますよということ、だからといって多分、小学校、中学校はたしかオゾン発生器は今まで設置していませんでしたし、幼稚園、保育園はサーモグラフィカメラを設置していないと思いますので、それぞれ幼児だからとか小学生だからとか、何か例えば保健師に相談して、こういう環境だからこういうものが必要だよとか、そういう何かお話があって、あえてこうやって違うものを設置しているのかどうかということをお聞きしたいなと思っています。

とりあえずそこまでお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、この時期にという部分でございますけれども、8月の末に愛知県のほうで緊急事態宣言が発出される中で、デルタ株が御承知のとおり蔓延する中で、子供の感染例というものが増加して、全国的にも保育園が休園する事例も増加してまいりました。保育園などの3歳未満児が利用する施設では、健康面を配慮してマスクをしないという利用状況というものがありますので、そちらを鑑みてさらなる感染防止対策が必要というところで、そういった3歳未満児が使う施設につきまして、オゾン発生器を整備していくということで、今回の補正予算の追加に至ったものでございます。

じゃ、どういった施設かといいますかと、全部で20施設を予定しております、保育園で7園、認定こども園で3園、小規模保育で2園、家庭的保育で4園、みどり学園、いちごプラザ、各施設に1台ずつという形で、それを運用していただきますので、子育て支援センターで保育園と併設していないあっぱ、あとひかり幼稚園のほうにもそれを配備して、その機械を活用してコロナ対策をしていただくという形であります。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） サーモグラフィカメラの購入でございますが、今回は港小学校に2台、南中学校に2台、計4台を予定しております。

なぜこの2校かといいますと、まず学校運営については、学校内で協議して、学校長が責任を

持ってコロナ対応等を実施しております。コロナ対応につきましても、各学校、現状を踏まえながら、校長同士が自主校長会等で情報交換しながら決めていくわけですが、昨年度の国の補助金の流れとしまして、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるようにということで、やはり学校長の判断というものに重きを置いております。今回、サーモグラフィカメラの購入につきましては、第6波に備えて児童・生徒用に昇降口に設置を試みる取組や、サーモグラフィカメラを複数台保有し、行事等の中で他校に融通し合う等の取組を実施するというので、今回については2校購入する予定でございます。

オゾン発生器の話が先ほどございましたが、やはり学校のほうは普通教室については換気を優先するというので、今回、二酸化炭素の濃度の測定器等々を購入しております。オゾン発生器につきましては、職員室と保健室に現在設置をしております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ありがとうございます。

幼稚園、保育園、未満児のほうに、各施設に1台ずつということなんですけれども、設置するかどうかに関しては、私もちょっと専門家ではないので、いいのかどうかという細かいところは分からないんですけれども、3歳未満児だと例えば0歳、1歳、2歳児クラスとあると思うんですけれども、クラスが分かれていても1園につき1台のみの設置ということになるかということの確認と、あとちょっとオゾン発生器って臭いの問題もあって、そのあたりで敬遠される場所もあるかもしれないんですけれども、そのあたりの考え方と、あと今小学校のほうで、校長先生の判断で港小学校2台、南中2台ということで、あとは行事のときに何か他校で融通するということですかね。そうすると、とりあえず日常的には、港小学校と南中以外の校長先生は必要ないという判断であったということでしょうか。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 先ほど申しましたように、オゾン発生器につきましては、各園1台、施設に1台というところで、それを例えば朝、未満児が使う、またその日にちょっと集まって何かする教室だとか、そういうところには事前に設置して、ある程度除菌を行ってからその教室を使うですとか、そういったように施設の中でうまく使っていただいて、未満児がおるから未満児の部屋だけではなくて、ほかの部屋とかでも含めて、今日はここで何かをするという予定があるときには、そこを重点的にオゾン発生器を使っていただいて、コロナ対策をしていただくというものでございます。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 今回の物品等の品目、数量等の確定につきましては、一度学校から全部要望を上げていただいて、教育委員会で品目等々目ぞろいをして再度学校にお返しし、必要な数量を上げてきてもらっておりますので、2校だけ希望があったということで御理解いただき

たいと思います。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） なかなか何かちょっと統一感がないのかなというところが、気になるところなんです。

あと、新型コロナウイルス感染症対策企業支援クーポンブックの発行事業についてお聞きいたします。

割引やサービスを行うということのクーポンブックなんですけど、どのような割引とかサービスの提供というのを、例でこんな感じというのを想定しているものに関して、こういう形で多分提案もされていくと思うので、事業者のほうに。そのあたりを教えていただきたいのと、あとこれ事業概要の対象者への告知方法はどのようにされるのかということ、それからよくあるのが、クーポンを何か切り取り線があってその切り取り線を使うとか、あとクーポンのお店のところに使ったら判こを押すとか、いろんな方法があると思うんですけども、そのあたりはどういうふうにご利用されるのかなということをお聞きしたいんですね。

それ何でかということ、結局それを1回使ったら、また同じお店に行ったというときに違うクーポンブックを持っていったら、同じ人が何回でも使えることになるのかどうか、そのあたりを確認したいなと思っております。

それから、あとクーポンブック6万冊、これ多分約2万が、高浜の2万700ぐらいですかね、今、全世帯数だと思いますので、あとは参加するお店とか事業所に、その数で割って設置するのかなのか。そのあたり、6万冊の数の根拠について教えていただけたらと思います。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） クーポンブックの割引とかサービスについてですけども、今現状こちらで考えているのは、割引だと例えば1品であれば30%引きとか、1会計につき15%オフとか、お店の努力によってそこは、割合は変えていただきたいと思っておりますが、そういった割引と、また、あと業種によりましては、来店していただいたら何か自分のお店のをプレゼントですとか、御成約について何円引きとか、そういったものもあるかなと思って考えております。

そういった事業者に対する告知、募集の方法だと思うんですけども、そちらのほうにつきましては、まずホームページでこれからこういったことをやりますよというのを出していきます。その後、来週になるんですけども、新聞のほうに折り込みで事業者の募集をかけていきます。ホームページと新聞折り込みの中にも入ってきますが、11月3日に説明会を開催しますよということもやりまして、そこで詳しくお話もさせていただきたいなと思っております。

あと、クーポンブックの使い方といいますか、スタンプを押すのか切り取りなのかということですが、切り取り線を入れて、各お店で1回、一応200店舗を目標にしておりますが、200店舗の200種類のクーポンがついたブックになると思っておりますので、切り取って全部使っていただ

ければいいかなと思っております。

同じお店で2回も3回もというふうであれば、もし気に入ったお店があれば、一度行ったときにそこに置いてあるので、またもう一冊使っていただければいいかと思うんですけども、たくさん置いておいて1人の人が何冊も持って行ってしまおうということがないように、ちょっとその配付方法については、今後お店と検討をしていきたいと思っております。

あと6万冊の根拠ですけれども、全世帯が2万ありますので、それ以外に4万冊はお店のほうで配っていきますが、お店の規模とかありますので、均等に全部配るのか、そこもまたこれから考えていきたいと思っております。

○議長（柳沢英希） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） すみません、また同じくクーポンブックについてお伺いしたいと思います。

今日の新聞見ても、飲食店さんがとうとう動き出したということで、皆さん待望だったと思います。先ほど部長からの答弁にありましたが、飲食店だけではなく幅広い業者をやってもらいたいということで、今回このクーポンブックという形になったと聞きましたが、ちょっと嫌な聞き方をするんですけども、たくさん集まってもらえばいいと思いますが、やはり大きなお金を使うことです。これがもし参加店舗数が、極端な話半分以下ぐらいというか、少なかった場合というのは、どういうことか対応を考えているのか、あれば教えてください。

○議長（柳沢英希） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） この事業を実施する目的は、活力ある社会経済活動を取り戻すため、消費喚起を促すとともに、各事業所が新しい顧客を獲得することにあります。参加店舗数が少なかったり、あるいは市民の皆さんにとって魅力あるクーポン内容が提供されなければ、消費喚起にはつながりませんので、事業内容を変更せざるを得ないケースも考えられます。

私どもも市内の事業所や店舗に足を運び、参加をお願いしてまいりますが、目的の達成が困難であると判断した場合は見直しを行いまして、改めまして議会にお諮りをさせていただく予定でございます。

○議長（柳沢英希） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 同じく新型コロナウイルスのクーポンブックの発行事業でお聞きしたいんですけども、先ほどから聞いておりますと、割引率は店舗次第ということなんですけれども、先ほども部長が言われたように、もし参加店舗数が少なければ違う方法を考えるというようなことを言われたんですけども、昨年というのか、それに似たようなことを考えておられるのか、これ発行する前ですけれども、一応、割引率を店舗次第というのは消費者にとってどんな受け止め方をされるのか、先ほどと同じような質問になっちゃうんですけども、そこら辺のことを一

度説明会か何かでそういった御意見や何か聞きながら、早急に違う方法なりをまた判断していただきたいというふうに思っておりますので、そこら辺をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（柳沢英希） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 柴田議員おっしゃられました割引率の関係でございますけれども、実は今回の事業、商工会さんとも協働して実施をしまひたいと考えておる中で、やはり商工会の部会さんのほうからも、店舗によってあまり大きなばらつきが発生しないように、多少、行政側で目ぞろいをしていただけないかというような御要望も頂戴しておりますので、今後、募集をかけていく中で、あまりにクーポンの内容が隔たりがあるようであれば、そこは行政のほうで調整をさせていただくといひますか、各店舗のほうに働きかけのほうもしまひたいと考えております。

それから、本当に参加店舗数が少なく、消費喚起にはつながらないだろうというように判断した場合は、また改めて商工会とも協議をしながら、事業内容については構築をしまひたいと考えております。

○議長（柳沢英希） ほかに。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） それでは、ただいまのクーポンブックの発行事業の件なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大というのは、第5波を見事に抑え込んできているというふうに私は判断していますが、当然、第6波とか第7波とかということが考えられるわけですよね。ですから、様々なお店、事業所などにお声がけをするときに、しっかりと感染対策や、例えば店舗に行く場面だとか、飲食だけではなく集められるみたいなお話をされていましたんで、そういったときにしっかりとそれやれているかどうかという判断もきちんとつけていただかないと、逆に本末転倒なことになってしまうのではないかなということ非常に懸念されるわけです。

1年間という期間の長さを考えると、例えば6万冊を3万冊ずつで半期ずつに分けるとか、半期の後半の部分は前期の部分でどういう評価が取れたのか、それをどう改善したら次の半期に生かせるのかというようなことにつなげていけば、さらにいいものになるような気もするんですけども、その辺の考え方をしっかりと持っていけないかなということと、一番初めに言ったコロナ対策に関してのところは、どのようにお考えになっているのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（柳沢英希） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 感染対策の部分には、やはり多くの市民の方が集客される施設でございますので、私どものほうでも手指消毒ですとか、飛沫防止パネルですとか、お店の状況を見ながら、ぜひ今後も感染対策は継続をしていただひて、なおかつ必要なものがあればぜひ購入していただくように働きかけをしまひます。

それから、6万冊を3万冊ごと、半期ごとに分けてお配りをしたらどうかですとか、今いろいろと御提案をいただきました。今回、事業を実施するに当たりまして、商工会さんの側が事業の途中でアンケートを取っていただいて、クーポンブックの使い勝手ですとか、お店側の感想などもいただきながら、事業については走りながらではありますけれども、見直しがかける部分については見直しをかけていこうと思っております。配付方法、半期ごとというような御提案も今頂戴しましたので、そのあたりも踏まえて商工会さんも交えて協議を継続してまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） クーポンブックのことについてちょっとお尋ねしますが、これ先日やったプレミアム商品券みたいに1枚ずつ切るにしても、1枚がこの前と同じような金額の状態になっているのか、そのあたりをお示してください。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 商品券ではありませんので、幾ら分のというふうではなく、何%引きだとか、何円引きだとか、何かプレゼントというような形のクーポンになってまいります。

○議長（柳沢英希） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 賛成討論を求めます。

2番、神谷直子議員。

〔2番 神谷直子 登壇〕

○2番（神谷直子） それでは、議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表して、議案第54号 高浜市一般会計補正予算（第6回）について、賛成の立場で討論を行います。

今回の補正予算は長引く新型コロナウイルスに対応するためのもので、保育施設等に貸し出すためのオゾン発生器の購入や小・中学校で使用するサーモグラフィカメラの購入といった子供たちを守るための事業と、市内事業者の応援を目的とした高浜クーポンブックを作成するための事業が計上されております。

高浜クーポンブックは市民の皆様の消費意欲が高められるとともに、店舗側にとっては新たな顧客の獲得や経営回復につながるもので、社会経済活動の活性化が期待されます。飲食店や小売店だけでなく、幅広い業種の事業所が参加することが見込め、多くの市内店舗、事業者にお声が

けしていただき、充実したクーポンブックとなるように努めていただきたいと思います。

また、このクーポンの有効期間も令和4年4月から令和5年3月までと1年間ありますので、市民のニーズに合わせてクーポンを使うことができます。市民の皆様の利便性と市内店舗での売上げが回復することを期待して、この補正予算には賛成させていただきます。

〔2番 神谷直子 降壇〕

○議長（柳沢英希） 反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） ほかに討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第54号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第6回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長（柳沢英希） 日程第3 意見案第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由を求めます。

10番、杉浦辰夫議員。

〔10番 杉浦辰夫 登壇〕

○10番（杉浦辰夫） 御指名をいただきましたので、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）につきまして、提案説明をさせていただきます。

なお、案文の朗読をもって説明に代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）。

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。さらに、小学校、中学校ともに新学習指導要領が全面実施となり、学習内容の増加により、子どもたちや学校現場

の負担となっている。本年度、義務標準法の改正に伴い、小学校について学級編制の標準が5年かけて、学年進行で35人に計画的に引き下げられることとなり、政府予算において、少人数によるきめ細かな指導体制の整備のために、744人の定数措置がなされた。しかし、中学校における少人数学級の推進については、附帯決議の中でふれられるにとどまった。また、依然として教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ還元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への還元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月19日、高浜市議会。

なお、提出先につきましては、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣であります。よろしくお願いたします。

〔10番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（柳沢英希） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見案第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求

める意見書について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、意見案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（柳沢英希） 以上をもって、本定例会に付議されました案件全部を議了いたしました。
市長挨拶。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

令和3年9月高浜市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る9月21日から本日10月19日までの29日間にわたり、私どもものほうから提案をさせていただきました同意1件、承認1件、議案11件及び認定8件につきまして、全案件とも原案のとおり御同意、御承認、御可決あるいは御認定を賜り、報告3件につきましても聞き取りを賜り、ありがとうございました。御審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

議員の皆様には一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（柳沢英希） これをもって、令和3年9月高浜市議会定例会を閉会いたします。

去る9月21日の開会以来、本日までの29日間の長期間にわたり、議員各位には終始御熱心に御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日ここにその全案件を議了いたし、閉会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます、閉会の言葉といたします。

午後2時5分閉会
